



広報

2025

おおだ 8



7月2日に石見銀山世界遺産センターと台湾新北市立黄金博物館の姉妹館協定を締結するために来市された博物館関係者や市教育関係者らが、温泉津小学校を訪れ、石見銀山学習の授業を見学しました。
(関連記事14ページ)

地域の宝を通して台湾と心をつなぐ— 石見銀山から広がる国際交流

こうほう もくじ
広報おおだ 目次
Oda Newsletter - Table of contents
Boletim Informativo de Oda - Índice





新庁舎整備基本設計の 中間報告書が完成しました

南西（駅通り）からの外観イメージ

☎新庁舎整備課（☎0854 - 83 - 8010）

基本設計中間報告書が完成

令和13年度に大田市駅前での供用開始を予定する新庁舎について、このたび基本設計中間報告書が完成しました。

中間報告書では、新庁舎がどのような機能を持つのかイメージをお伝えするために、外観や内部の絵（パース）、間取りの図面（平面図）を中心に紹介しています。

今後は、中間報告書の内容を踏まえて、地盤調査や具体的な構造・設備の検討をおこない、今年度末に概算事業費を算出し、基本設計の完成版としてまとめる予定です。

賑わいと落ち着きが共存する市民利用空間と、市民が「快適」「スムーズ」と感じられる窓口

1階は市民利用機能をまとめたフロアとし、ホールや屋外テラスを設け、夜間・休日にも利用できる空間とします。日常的に待ち合いや飲食、休憩、学習利用などに使え、賑やかな利用もゆったりとした利用も共存できる空間とします。また、市が会議や選挙などの行事で使用するほか、イベントや展示などに貸し出しできる多目的室を設けます。

2階は窓口階として、複数手続きを一か所でおこなえるワンストップサービスを導入するなど、利便性向上を図ります。



【1階ホール周辺の市民利用イメージ】



【2階窓口のイメージ】

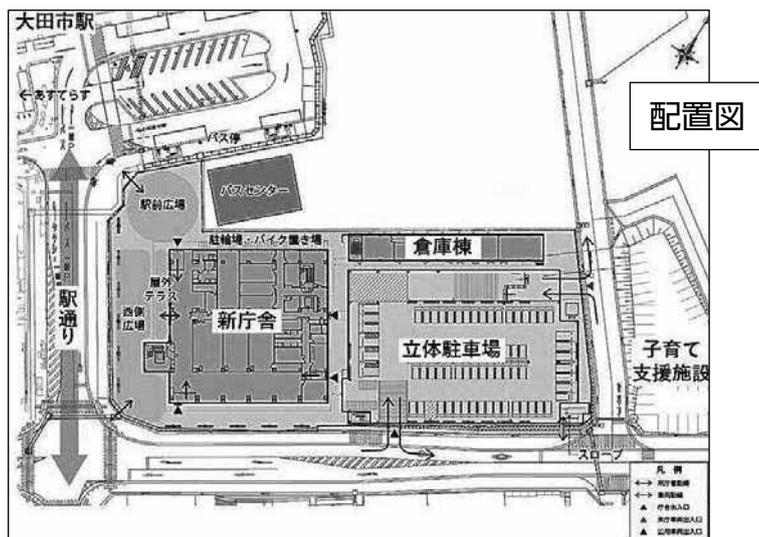
※ イメージは現段階のもので、今後変更する場合があります。

庁舎の配置は、駅前の人の流れを踏まえ、JRやバス、駅通りなどの周辺からもアクセスしやすく、駅前の憩い、交流の場となるようにします。

1、2階に市民利用の多い機能をまとめ、目的地までの移動負担を少なくします。

また、窓口は立体駐車場から直接入ることが出来る2階にまとめます。

庁舎の配置について

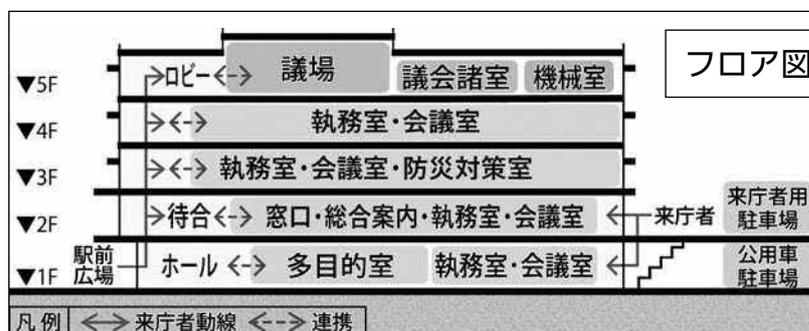


ユニバーサルデザインによる、だれもが安心して使いやすい庁舎とします。

災害時にも防災拠点として、即座に対応できる機能を持ち、市民の命を守る一時避難場所としての機能も備えます。

必要最小限のコンパクトな面積でありつつ、省エネ機能を備え、メンテナンスもしやすい経済的な庁舎とします。

さまざまな機能改善



【南東からの外観イメージ】

おおだ子育てにかかるとなる総合支援拠点施設 （子育て支援施設）基本設計を作成しました

本施設については、大田市内の子育て支援の核となる施設として、令和6年3月に策定した「おおだ子育てにかかるとなる総合支援拠点施設整備基本計画」に基づき、令和7年3月に施設整備にかかるとなる基本設計を作成しました。

基本設計では、今後の設計を進めるための基礎となる平面図を作成し、必要となる構造などを決定しています。

基本設計の内容をまとめた資料を市ホームページで紹介していますので、ぜひご覧ください。

本年度は、基本設計に基づき、施設整備の発注に必要な詳細な設計資料を作成するとともに、具体的な整備事業費の算出を進めます。

工事は、令和8年度からの着手を予定しており、令和9年度中の完成を目指しています。

子ども政策課 ☎0854-83-8107

中間報告書の全文など、新庁舎や子育て支援施設の情報は、市ホームページでご覧いただけます。



《新庁舎情報》



《子育て支援施設情報》

国保だより

第20号 令和7年7月
大田市国民健康保険（市民課）

令和7年度の保険料率が決まりました

保険料額は、次の料率により算出し、所得割額・均等割額・平等割額を合計したものです。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	内容
所得割	8.8/100	2.6/100	2.3/100	国保加入者の前年の所得に応じて計算します
均等割	28,800円	8,760円	9,480円	国保加入者の人数に応じて計算します
平等割	18,360円	5,640円	4,560円	一世帯ごとの料額です
賦課限度額	66万円	26万円	17万円	区分ごとの負担上限額です

令和7年度 大田市の平均保険料額（年額）

大田市の平均保険料額は、保険料総額を国保加入世帯数または被保険者数で割り、算出しています。

40歳から64歳は、医療分・後期高齢者支援金分に加えて介護分の納付が必要です。

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分
一世帯あたり	94,875円	28,875円	—
一人あたり	69,000円	21,000円	23,000円

令和6年度 県内8市の医療費などの状況（年額）

（単位：円）

項目		大田市	松江市	浜田市	出雲市	益田市	安来市	江津市	雲南市
保険料	世帯あたり	120,330	132,872	107,639	142,309	130,399	132,094	110,723	128,733
	一人あたり	85,886	94,520	79,342	96,213	92,304	93,719	81,780	90,171
医療費	一人あたり	550,356	496,888	574,691	481,576	519,045	546,048	636,775	547,978

保険料：令和6年度医療分＋後期高齢者支援金分見込み

医療費：令和6年度分見込み

令和7年度制度改正について

軽減基準額

国民健康保険料軽減（5割軽減・2割軽減）の対象となる所得の基準が引き上げられました。区分ごとの基準額は下表のとおりです。

軽減区分	令和6年度 (改正前)	令和7年度 (改正後)
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等(※1)の数-1)	
5割軽減	43万円+29.5万円×被保険者等(※2)の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+ 30.5万円 ×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円+54.5万円×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)	43万円+ 56万円 ×被保険者等の数 +10万円×(給与所得者等の数-1)

※1 給与所得者等とは…一定の給与所得者（給与収入55万円超）または
公的年金等の支給（60万円超（65歳未満）または110万円超（65歳以上））を受ける者

※2 被保険者等とは …国民健康保険の被保険者 および
国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一の世帯に属する者

賦課限度額

後期高齢者支援金分保険料の賦課限度額が
引き上げられました。

区分ごとの負担額は右表のとおりです。

保険料区分	令和6年度 (改正前)	令和7年度 (改正後)
医療分	65万円	66万円
後期支援金分	24万円	26万円
介護分	17万円	

入院時食事療養費の標準負担額（令和7年4月1日変更） ※1食あたり

所得区分		～令和7年3月	令和7年4月～
・下記以外の人（カッコ内は一部の場合）		490円(280円)	510円(300円)
・住民税非課税世帯(オ) ・低所得者Ⅱ	過去12か月の入院日数が90日まで	230円	240円
	過去12か月の入院日数が90日を超える	180円	190円
・低所得者Ⅰ		110円	

入院時生活療養費（食費）の標準負担額（令和7年4月1日変更） ※1食あたり

65歳以上の人が療養病棟に
入院したとき。
(カッコ内は医療機関の施設
区分により異なる。)

所得区分	～令和7年3月	令和7年4月～
・下記以外の人	490円(450円)	510円(470円)
・住民税非課税世帯(オ) ・低所得者Ⅱ	230円	240円
・低所得者Ⅰ	140円	

高額療養費制度の低所得者Ⅰの基準額（令和7年8月1日施行）

70歳以上の住民税非課税（所得が一定以下）の基準

令和6年の老齢基礎年金（満額）支給額806,700円を
踏まえて、基準額の見直しがおこなわれる予定です。

年金 収入額	～令和7年7月	令和7年8月～
800,000円以下	806,700円以下	

高額療養費

手続きをお忘れなく 該当者へ個別にご案内しています

● 2年以内に手続きを

ひと月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として払い戻されます。大田市では、高額療養費が発生した場合に、該当する人へご案内しています。

2年以内（保険給付を受ける権利が時効により消滅する前まで）に手続きをしてください。

● 医療費が高額になる場合

病院などで医療費を精算する際に、あらかじめ支払額を自己負担限度額で止めたい場合は、

限度額適用認定証 または **限度額適用・標準負担額減額認定証** の提示が必要となります。

「限度額適用認定証等」の交付は、市民課または各支所で手続きをしてください。

※ 所得区分により医療機関等窓口での「限度額適用認定証等」の提示が不要な場合もあります。

詳細はお問い合わせください。

**マイナ保険証を利用すると、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
「限度額適用認定証等」の提示は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。**

自己負担限度額（月額）

【70歳未満】

- ・ カッコ内の金額は、過去12か月以内に高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額です。

所得区分		限度額
住民税課税世帯	所得901万円超	ア 252,600円 (140,100円) 医療費が842,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算
	所得600万円超901万円以下	イ 167,400円 (93,000円) 医療費が558,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算
	所得210万円超600万円以下	ウ 80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算
	所得210万円以下	エ 57,600円 (44,400円)
住民税非課税世帯		オ 35,400円 (24,600円)

【70歳以上】

- ・ カッコ内の金額は、過去12か月以内に★1の限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額です。
- ・ ★2 年間（8月～翌年7月）の外来分にかかる自己負担の限度額は144,000円です。

所得区分		外来限度額 (個人)	外来+入院限度額★1 (世帯)
住民税課税世帯	現役並み所得者	Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円 (140,100円) 医療費が842,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算
		Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円 (93,000円) 医療費が558,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算
		Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円 (44,400円) 医療費が267,000円を超えた場合は超えた部分の1%を加算
	一般（課税所得145万円未満）		18,000円★2 年上限144,000円
住民税非課税世帯		低所得者Ⅱ	24,600円
		低所得者Ⅰ	15,000円

マイナ保険証に関する よくある質問について

マイナ保険証[※]をぜひご利用ください

※ 保険証利用登録がされた個人番号カード（マイナンバーカード）のこと。

- マイナ保険証を保有していない場合は？
「資格確認書（従前の健康保険証に代わるもの）」が交付されますので、引き続き医療を受けられます。
- 本人がマイナ保険証の利用が困難な場合は？
施設に入所している人や障がいをお持ちの人など、マイナ保険証の利用が困難な人は、市民課または各支所で手続きいただくと「資格確認書」が交付されます。

- マイナ保険証を利用するメリットは？
①事前の手続きなしで、高額な医療費の支払いが自己負担限度額までになります。
（同一月・同一医療機関の支払いに限る。）
②本人に同意いただくことで、過去の手術以外の診療・お薬・特定健診情報をもとに、より適切な医療を受けられます。
③マイナポータルで、お薬・特定健診・医療費通知情報などが閲覧でき、自身の健康管理に役立ちます。

毎年受けよう！ 特定健診 受診期間 6月～12月

自己負担金 無料



特定健診の対象は40歳以上の国民健康保険加入者です。

5月下旬に、黄色い封筒で「特定健診受診券」を送付しています。
特定健診は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを発見するための検査です。腹囲の測定などにより、メタボリックシンドロームに該当する人とその予備群となる人を早期に発見し、改善の指導をおこなうことを目的として、各医療保険者により年1回実施されます。
生活習慣病にならないためにも、まずは特定健診を受けましょう。

ご注意ください

大田市国保が実施する「人間ドック（脳・外来）」を受診する人は、特定健診を受けられません。

上手にお薬と付き合うために



- かかりつけ薬局を決めましょう
過去に渡した薬や相談内容を記録し、体調や体質なども理解したうえで調剤をしてくれます。薬の重複や飲み合わせの確認もできます。

- お薬手帳を活用しましょう
自分が使っている薬の名前・量・日数・使用方法などを記録できる手帳です。
副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化などについても記入できます。

●ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用しましょう

先発医薬品と同等の医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、先発医薬品より安価な薬です。ジェネリック医薬品を利用することで、患者さんの自己負担を軽減するだけでなく、一人ひとりの節約が国全体の医療費の節約となり、医療保険制度を守り続けることにもつながります。

大田市国保では、先発医薬品を利用した人のうち、ジェネリック医薬品に切り替えが可能な人に対して、切り替えた場合の自己負担軽減見込額を計算して通知しています。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ



- 資格・給付に関すること 市民課保険年金係 ☎0854 - 83 - 8154
- 保険料算定に関すること 税務課市民税係 ☎0854 - 83 - 8022
- 保険料納付に関すること 税務課収納管理係 ☎0854 - 83 - 8026
- マイナンバーカードに関すること
政策企画課 ☎0854 - 83 - 8005
- 温泉津支所 市民生活課 ☎0855 - 65 - 3111
- 仁摩支所 市民生活課 ☎0854 - 88 - 2111

企業版ふるさと納税制度

島根中央信用金庫 株式会社ワールド測量設計が 大田市を応援

このたび、企業版ふるさと納税制度を活用し、島根中央信用金庫（出雲市）および株式会社ワールド測量設計（出雲市）から「多様で活力ある産業をつくる事業」にご寄附をいただきました。5月13日と5月16日にはそれぞれ、市長から「大田市のまちづくりへのご支援に深く感謝する。当市の持続可能なまちづくりにおいて大切に活用させていただきます」とお礼を述べ、感謝状を贈呈しました。

**企業版ふるさと納税制度
（地方創生応援税制）とは...**
国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附をおこなった場合に法人関係税から税額控除する仕組み

図政策企画課
(☎0854・83・8005)



株式会社ワールド測量設計 和田晶夫代表取締役(左)



島根中央信用金庫 福間均理事長(左)

寄附



ありがとうございます



5月9日

(敬称略)

- ・株式会社 平岡物産
- ・株式会社 ウシオ

市内施設で回収された古紙にかかる 収益の一部を学校図書購入費として

寄附金は教育振興基金として積み立て、市内小・中学校の図書購入に活用します。

図教育委員会総務課
(☎0854・83・8119)

スウィートポテトの会 読書活動の取り組みで 文部科学大臣表彰受賞（団体の部）

4月23日に国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）で開催された「子どもの読書活動推進フォーラム」で、ストーリーテリング（語り聞かせ）をおこなう読書ボランティア団体『スウィートポテトの会』（松浦悦子代表）が文部科学大臣表彰を受賞し、5月28日に市長から表彰状の贈呈を受けました。

市内で活動をおこなう当会は平成18年7月に発足。大田市中心図書館や市内小学校でのストーリーテリングを主な活動とし、子どもの読書推進活動をおこなっています。そのような取り組みをおこなう団体は市内唯一であり、読み聞かせとは異なる形で親子に対しての読書活動を推進するなど、特色ある活動が評価され、このたびの受賞となりました。

松浦代表は「長年の活動が評価されて嬉しい。子どもたちにストーリーテリングを聞いてもらい、いつか思い出して心の糧になっていると良いなと思う」と話しました。

図社会教育課 (☎0854・83・8130)

松浦悦子代表(左)、西村巴会員(右)



《市ホームページ》
市長の日記



「持続可能なまちづくり」を目指して 地域課題解決に取り組む事業を採択

市では、まちづくり団体などが自主的に地域課題の解決に取り組む活動を支援しています。6月22日、1つの団体から申請があった事業の審査会を開催しました。

参加団体は目的や事業内容などを説明。審査員は地域住民を巻き込む仕掛けや事業の継続性などを質問し「持続可能なまちづくり」につながる取り組みとなるか、審査しました。その結果、事業の採択を決定しました。

【採択された事業】

①「あさやま蕎麦」づくり事業 《朝山そばづくり同好会》

「あさやま蕎麦」の生産から販売に至る過程を地域住民とおこなうことにより耕作放棄地の解消と地域の活性化につなげる。

審査会の様子



「朝山そばづくり同好会」の皆さん
プレゼンテーションをおこなう



☎まちづくり定住課 (☎0854 - 83 - 8030)

消費生活 役立つ情報

どうする?子どものオンラインゲームの課金

子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという相談が寄せられることがあります。スマホやタブレット端末などでの小学生・中学生の無断課金トラブルです。

【事例1】

私のスマホにアプリストア運営事業者からオンラインゲームへの課金を知らせるメールが届いた。小学生の娘が私のスマホでゲームをしていた。私のスマホのアカウントにはクレジットカードを登録しているが、娘はパスワードを知らないはずだ。課金できた理由を娘に聞いたところ「パスワードを変えることができた」と課金を認めた。

【事例2】

日頃から、小学生の息子に私の古いスマホを自宅のWi-Fiにつなげて使用させていた。スマホのアカウントは私のもので、課金には指紋認証が必要な設定にしていたが、アカウントにログインした状態だったため、息子が自分の指紋を追加登録して、登録していたクレジットカードで約5万円課金してしまった。

《トラブルにあわないためのポイントを紹介します》

保護者のスマホで遊ばせる場合はアカウントをログオフしてから渡しましょう。古いスマホや子ども専用の

ルールを
決めよう!



スマホで遊ばせる場合は、子ども専用のアカウントを作成し、さらにペアレンタルコントロール（保護者が青少年の発達段階に応じてネット利用を適切に管理する）機能を利用しましょう。この機能でアプリのダウンロードや課金を承認制に設定できます。アカウント決済とキャリア決済のそれぞれに、パスワードや指紋認証などで決済時の承認を設定しましょう。子どもが利用するスマホにクレジットカード情報を入力している場合は忘れずに削除しましょう。キャリア決済の上限額は低くしましょう。日頃からクレジットカードや携帯電話料金の明細を確認しましょう。子どもと一緒に、ゲーム課金についてルールを決めたりすることも大切です。

大田市消費生活センターでは、保護者向けの消費生活出前講座もおこなっています。トラブルにあった時の対処方法や未成年者契約の取り消しについてもお話しします。お申し込みをお待ちしています。

※参考：2025年版「くらしの豆知識」（国民生活センター発行）

☎大田市消費生活センター (☎0854 - 83 - 8039)

石見銀山世界遺産センターと 台湾新北市立黄金博物館の 姉妹館協定を締結

閩石見銀山課 ☎0854 - 83 - 8131

昨年11月4日に台湾で開催された「黄金博物館開館20周年記念」に大田市関係者が招かれ締結した友好連携協定の締約に基づき、石見銀山世界遺産登録記念日の7月2日に黄金博物館関係者を招いて、姉妹館協定の締結をおこないました。

これは、台湾における世界遺産相当の文化遺産の一つである金瓜石鉱山の展示解説をおこなっている台湾新北市立黄金博物館と石見銀山世界遺産センターが姉妹館協定を締結することで、世界的遺産と

昨年の友好連携協定の 締約に基づき協定を締結



右から黄金博物館林文中館長、簡為正氏、市長、教育長

【協定締結までの経緯】

- 平成22年 (2010年) 黄金博物館で開催された石見銀山特別展開催を契機に、大田市と黄金博物館の交流開始。
- 令和5年 (2023年) 島根県および大田市観光協会の関係者が渡航し、一層の連携を推進することに合意。
- 令和6年 (2024年) 黄金博物館開館20周年記念に際し、大田市関係者が招待され、友好連携協定を締結。
- 令和7年 (2025年) 上記友好連携協定の締約に基づき、姉妹館協定を締結。

いう価値の顕在化と相互連携による情報発信を進め、教育・文化などの相互交流を推進することを目的としています。

この日は、黄金博物館の林文中館長と武田祐子教育長のスピーチの後に、双方で協定書に記名し、協定締結。その後、楯野弘和市長から博物館関係の民間代表者へ記念品贈呈をおこない、併せて記念プレート除幕がおこなわれました。

今後、両館が協力することで、鉱山遺跡への興味関心を高めるとともに、さまざまな分野で交流を深めていくことが期待されます。

行政相談委員の表彰について

堀亨委員と大迫一司委員が受賞

このたび、行政相談委員表彰式が5月20日にサンラポール（松江市）でおこなわれ、大田市担当行政相談委員の堀亨委員が島根行政相談委員協議会会長感謝状を、大迫一司委員が島根行政監視行政相談センター所長感謝状を受賞しました。

堀委員は平成31年4月に、大迫委員は令和3年4月に総務大臣から行政相談委員を委嘱されて以来、市民の皆さんの身近な相談相手として、定例相談所などで暮らしの困りごとの相談を受け付け、その解決に尽力されてきたことなどの功績が認められ、今回の受賞となりました。

閩人権推進課

☎0854・83・8038



堀亨委員(右)と島根行政相談委員協議会会長 勝部廣二氏



大迫一司委員(右)と島根行政監視行政相談センター所長 安田浩也氏

お知らせ

ひとり親家庭などに支給される 児童扶養手当について

児童扶養手当はひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。次に該当する児童の養育者で、市内に住所があり、所得などの一定の条件を満たしている人は、手続きにより手当を受けることができます。

【対象となる児童】

- ①父母が婚姻を解消した児童
 - ②父または母が死亡した児童
 - ③母が未婚で出生した児童
 - ④父または母が一定の障がいの状態にある児童 など
- ※ 児童とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある人です。なお、児童の心身におおむね中度以上の障がいのある場合は、20歳未満まで対象となります。

【支給額（月額）】

受給者本人および扶養義務者の前年の所得により手当額が決まります。所得が一定額以上の場合には、支給が制限されます。

区分	手当月額	
	全部支給	一部支給
児童1人	46,690円	46,680円～11,010円
児童2人	57,720円	57,700円～16,530円
児童3人	68,750円	68,720円～22,050円

【手続き】

児童扶養手当の支給を受けるためには、請求手続きが必要です。受給理由などにより必要な提出書類が異なりますので、お問い合わせください。

8月の現況届をお忘れなく

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。対象者には、手続きに必要な書類を同封した案内を送付します。書類をご準備のうえ、こども政策課へ提出してください。

なお、所得制限により手当が全額停止されている人も、手続きが必要です。

▽受付期間：8月1日(金)～31日(日)の間の平日

※ 期間中、事前予約を受け付けます。(事前予約の場合は、土・日曜日、祝日の対応も可能です。支所での受付はできません。)

☎こども政策課 (☎0854 - 83 - 8148)

募集！ 大田市ふるさと納税 特産品提供事業者

市では、ふるさと納税を通じて全国に大田市の魅力発信や地域産業の活性化を図るため、商品を提供いただける事業者を募集しています。提供いただいた商品は、ふるさと納税の返礼品として登録され『ふるさと納税ポータルサイト』（ふるさとチョイスなど）に掲載されます。詳しくはお問い合わせください。



株式会社ササダ直販の笹田都三取締役会長

皆さんの食卓に、安全でおいしいお肉をお届けできるよう、日々奮闘しています！

全国に自社商品を PRしませんか？

株式会社ササダ直販では、大江高山の麓、大自然の中で遊びながらのびのびと育った完全無薬！こだわりの地鶏「銀山赤どり」を提供しています。



ふるさと納税ポータルサイトに掲載されている商品の一例

☎政策企画課 (☎0854 - 83 - 8029)

◆7月は『再犯防止啓発月間』『“社会を明るくする運動” 強調月間』

○再犯防止とは

犯罪や非行をした人は、さまざまな福祉的支援を必要としたり生きづらさを抱えているものの、周囲に信頼できる相談相手がない、自らSOSを出せない人も少なくありません。過去の過ちを反省し、社会の一員として立ち直るためには、本人の決意や努力に加え、安定した生活を送るための支援や、やり直す（更生する）場が与えられることが必要です。

「再犯防止」は、立ち直りを社会全体で応援することで、犯罪をしなくて済む環境を整え、新たな犯罪や犯罪被害者を生まないための取り組みでもあります。

○再犯防止啓発月間について

毎年7月は「再犯防止啓発月間」と定められ、“社会を明るくする運動”を始め、再犯防止に向けた啓発活動をおこなっています。

<地域で活動するボランティア>

○保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアで、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。民間人としての柔軟性と地域の実情に通じているという特性を生かし、保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、釈放後の住居や就業先など帰住環境の調整や相談をおこなっています。現在、大田市内で約30人の保護司が活動しています。

○更生保護女性会

地域社会の犯罪や非行の未然防止のための啓発活動をおこなうとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

☎地域福祉課（☎0854 - 83 - 8176）



特別児童扶養手当・特別障がい者手当などの受給手続き

身体・知的・精神障がいがあり在宅で生活されている人や、父母・養育者を対象に、下記の手続きにより、各種手当が支給されます。

詳細は、市役所地域福祉課へお問い合わせください。

手当の種類		対象となる人	受給額（月額）
①	特別児童扶養手当	20歳未満で一定の障がいのある児童を監護・養育している 父母または養育者	1級56,800円 2級37,830円
②	障がい児福祉手当	20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活で常時の 介護を必要とする人	16,100円
③	特別障がい者手当	20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で 常時特別の介護を必要とする人	29,590円

（受給額はR 7.4.1 現在）

◇受給手続きに必要な書類など

- ①～③共通 診断書（所定の用紙）、指定口座の通帳、個人番号、本人確認ができるもの
- ①のみ 保護者と対象児童の戸籍謄（抄）本
- ③のみ 公的年金などの収入金額が分かる証明書など
- ※ その他必要な書類を求める場合もあります。

◇次の場合は手当が支給されません

- ①～③共通 児童福祉施設・社会福祉施設に入所している人、前年に一定以上の所得がある人
- ①②共通 障がいを理由とする年金などを受けている人
- ③のみ 病院などに継続して3か月を超えて入院している人

◇受給中の人は「所得状況届」の提出を

現在、受給している人は、毎年、所得状況届の提出が必要です。提出されない場合、8月以降の手当を受給できなくなります。案内文書を8月中旬までに郵送しますので、ご確認のうえ必ず期限までに提出してください。

提出先 市役所地域福祉課、温泉津・仁摩各支所市民生活課

☎地域福祉課（☎0854 - 83 - 8143/0854 - 83 - 8142）

こんにちは
保健師です

胃がん検診受けていますか？

岡健康増進課 (☎0854 - 83 - 8151)

皆さんは、定期的ながん検診を受けていますか？

日本では、2人に1人が生涯でがんにかかるとされており、非常に身近な病気となっています。大田市における、部位別のがん死亡者数(平成30～令和4年)では、肺がん、胃がん、大腸がん、肝臓がん、乳がん、子宮がんの順となっています。今回は、その中でも肺がんに次いで多い「胃がん」についてお話します。

胃がんってどんな病気？

胃がんは、胃の内側を覆う粘膜の細胞が何らかの原因でがん細胞となり、増えていくことにより発生します。胃がんは、早い段階では自覚症状がほとんどなく、かなり進行しても症状がない場合があります。

代表的な症状は、胃の痛み・不快感・違和感・胸やけ・吐き気・食欲不振などです。また、がんから出血することによって、貧血が起こることや、黒い便(血便)が出ることもあります。しかし、これらは胃がんだけではなく、胃炎や胃潰瘍でも起こる症状です。何か症状がある場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

胃がんの主な原因は、ピロリ菌の感染といわれています。そのほかにも、生活習慣(ストレス・飲酒・塩分の多い食事・野菜や果物の摂取不足)・肥満・喫煙・遺伝的要因が挙げられます。

予防と早期発見のコツ

①ピロリ菌の有無をチェックしよう！

ピロリ菌に感染している期間が短いほど、胃がんの予防効果も高いです。

一度も検査を受けたことがない人は、成人して早い段階で検査を受けてみましょう。

②胃がん検診を受けよう！

ピロリ菌に感染していなくても、胃がんが発生する可能性は0ではありません。

自覚症状がなくても、早期発見のために2年に1回は胃がん検診を受けましょう。

③野菜をたくさん食べましょう！

食事と胃がんの発生率を調べた調査では野菜の摂取量が多い人は胃がんになりにくいという結果が報告されています。野菜を摂取しながらバランスの良い食事を心がけましょう。



大田市では、胃がん検診を実施しています！

異常を早く見つけて治療することで、その後の苦痛も軽減されます。

自覚症状がないうちから定期検診を受けましょう。

胃がん検診には、胃バリウム検査と胃内視鏡検査(胃カメラ検査)があり、それぞれ対象者や実施場所が異なります。詳しくは17ページをご参照ください。



プラスワン
今月の「+1」
がん検診に行ってみよう！

健康長寿「+1」活動とは？

島根県と県内自治体が推進する健康づくり活動。減塩、運動、野菜摂取、たばこ対策など健康に関する取り組みを「なにか1つ」加えることで、皆さんの健康意識を高め、生活習慣の改善につなげます。

ようこそ大田へ！地域の心がひとつになる歓迎のとき

まちの話題を紹介 おおだ ウォッチング



小旗を振り、瑞風を歓迎する地域住民の皆さん

温泉津駅でのお出迎えに参加した大田町在住の人からは「自宅付近からいつも瑞風が通り過ぎるのを見ていた。手を振ると汽笛を鳴らしてくれるのが嬉しかった。今日は近くで見たいと思ってここに来た。間近で見ることができて嬉しい」と話しました。

JR西日本の特別な寝台列車「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」が、山陰上りコースの立ち寄り観光地となり、石見銀山エリアへの訪問が開始して半年以上が経過しました。この間、市内各地では通過する瑞風を一目見ようと、通過時間に合わせて沿線に集まり、お手振りをおこなう市民の皆さんの姿が見られました。

5月19日の14時23分、瑞風が温泉津駅のホームに入ってくると、待ち構えた地域住民の皆さんが「歓迎 TWILIGHT EXPRESS 瑞風」と書かれた横断幕を大きく掲げ、小旗や手を振り、出迎えました。駅舎前では、「大田市小唄保存会」による民踊が披露され、降り立った乗客の皆さんを歓迎しました。



石見銀山へ出発する専用バス



民踊が披露されました

台湾新北市立黄金博物館関係者が来市！温泉津小学校の児童と交流し心つなぐー

台湾との交流を通じて異文化を学び、ふるさとを知る



台湾のお土産をいただきました



記念日給食を味わう児童や関係者

「石見銀山遺跡とその文化的景観」の世界遺産登録記念日である7月2日、台湾新北市立黄金博物館関係者や市教育関係者らが温泉津小学校を訪れ、石見銀山学習（総合的な学習の時間）の見学および記念日給食の試食をおこないました。

石見銀山学習では、モニターに映し出された石見銀山と金瓜石の町並みを比較する授業がおこなわれ、児童たちはタブレット端末を操作しながら地形・建物・景観の3つの区分に分けて、共通点や異なるところをグループで話し合い、発表をおこないました。

記念日給食では「大田のお宝ピラフ（ピラフ、大田和牛のガリック炒め）」「切干大根と梅のサラダ」「さつまいもの豆乳スープ」など、石見銀山ゆかりの食材を使った特別な献立が用意され、児童たちは黄金博物館関係者や市教育関係者らと談笑しながら給食を味わいました。給食の後には、この日のために練習を重ねてきた石見神楽を披露し、交流を深めました。



石見銀山学習では、石見銀山と金瓜石鉱山を比較しました

大田自転車競技場がきれいに— 管工事業協会が恒例の奉仕作業

広範囲の作業でしたが手際よく進められました



5月16日に大田自転車競技場（久手町）の奉仕作業がおこなわれました。

この日、奉仕作業をおこなったのは、島根県管工事業協会大田川本支部、大田市水道協会、大田浄化槽協会の22社、50人。この奉仕作業は毎年、島根県管工事業協会の環境美化活動にあわせておこなわれ、今年で16回目を数えます。

島根県管工事業協会大田川本支部の山根隆治支部長は「施設の利用者には、気持ちよく使ってもらいたい」と話しました。

久屋小学校 落語で子どもたちの笑い声響く

熱心に聴き入る児童たち



5月16日、児童たちに「言葉の面白さ・聴き心地の良さを味わってほしい」と、久屋小学校で2年ぶりに三遊亭電楽師匠による落語寄席が開催されました。

演目は、そばの屋台で起こる滑稽話「時そば」。小学生にも分かりやすく披露する師匠に、熱心に聴き入る児童たちの姿が見られました。

参加した児童は「落語を聴くのは2回目。そばを吸うところが面白かった。また機会があったら見たい」と話しました。

地域の身近な相談相手として活動を誓う 「民生委員・児童委員の日」に宣言

メッセージを伝達する林会長



5月13日、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間の伝達式がおこなわれました。

大田市民生児童委員協議会の林至会長は「誰もが孤立せず、地域で生活を送るために、人と人とのつながりの強化と新しい支え合いの仕組みづくりが必要である。誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり」を目指して活動に取り組みでいく」と宣言しました。

市長は「地域に根ざした活動にご尽力いただき感謝している」とあいさつしました。

「えんどう豆の皮むき」で感謝の気持ち育む 給食お助け隊が皮むき体験

皮むき作業をおこなう仁摩小学校の児童たち



5月15日、久屋小学校、高山小学校、仁摩小学校の児童が、学校給食のメニュー「えんどう豆ご飯」に使うえんどう豆の皮むき作業を体験しました。

仁摩小学校の児童は「明日の給食が楽しみ。おかわりもしたい。皮をむくのが難しかった」と話しました。

自分たちが関わった食材が給食に登場し、食することで、旬の食材を理解し、生産者などへの感謝の気持ちを育む機会となり、食育の面でも大きな効果が期待されます。

その他の検診

※対象者へ個別に通知しています。通知がない場合はお問い合わせください。

種類	医療機関	対象者など
歯周疾患検診 (7月～12月)	市内の歯科医療機関	令和8年4月1日現在で20、30、40、50、60、70歳の人 ◎自己負担金 無料 ◎期間 7月～12月

☎健康増進課 (☎0854 - 83 - 8151)

種類	医療機関	対象者など
特定健診等健康診査 (6月～12月)	指定医療機関 (詳しくは個人通知をご覧ください)	40歳以上で次の該当者 ・大田市国民健康保険加入者・生活保護受給者 ・島根県後期高齢者医療制度加入者 ◎自己負担金 無料
後期高齢者 歯科口腔健診 (6月～12月)	指定歯科医療機関 (詳しくは個人通知をご覧ください)	島根県後期高齢者医療制度加入者のうち、昭和15年4月2日から昭和25年4月1日生まれの人 ◎自己負担金 無料 ◎お持ちいただくもの 健診受診票

☎地域医療推進課 (☎0854 - 83 - 8153)

8月の子育て応援コーナー

※ 予約制です。子育てアプリ「おおだっこ」(母子モ)にてお申し込みください。

種類	日時	場所	内容・対象	お持ちいただくもの
乳幼児相談	5日(火) 9:00～10:30	大田市役所 4階和室	身体計測、育児相談 栄養相談、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
ごくごく 授乳相談	20日(水) 13:00～16:30	こども家庭センター 「おおだっこ」 (大田市役所1階)	身体計測、授乳相談	母子健康手帳・おむつ バスタオル
育児教室 [ぴよぴよ] ベビー	28日(木) 9:30～10:30 受付9:15～	大田市役所 4階和室	生後2か月以降の 乳幼児とその保護者	母子健康手帳・おむつ バスタオル

☎こども家庭支援課 (☎0854 - 83 - 8152)

池田診療所でオンライン診療が始まりました

令和7年6月より、大田市国民健康保険池田診療所でオンライン診療が始まりました。

《オンライン診療導入の経緯》

池田診療所は令和2年から市が運営する診療所となり、大田市立病院の医師による週4日の対面診療を続けてきました。近年では受診患者数の減少や物価高騰にともなう医療材料費や光熱費などの経費ならびに人件費の上昇、医師の働き方改革の推進などにより、診療体制の維持と経営状況の改善の両立が課題となっています。

その対策として、医師の移動負担の軽減や経費の節減につながることに、天候に左右されにくい診療体制であることから、週4日の診療日のうち1日をオンライン診療とすることになりました。今後、医療資源の乏しい地域の医療提供体制の維持に有効な手段の一つとして市が実施する新たな試みとなります。



診察の様子

《どうやって診療するの?》

池田診療所に来院した患者さんと大田市立病院にいる医師をテレビ会議システムでつないで診察をおこないます。診療所の看護師が付き添って診療を補助するため、患者さんの状態が分かりづらい、画面越しで会話がしづらいなど、オンライン診療のデメリットを小さくして診療の質を維持するとともに、患者さんは通信機器の操作に不安なく診察を受けることができます。

池田診療所に定期的に通院していて医師から許可を得た人が対象で、毎週月曜日の午前9時から午前12時まで予約制で診療をおこないます。

☎地域医療推進課 (☎0854 - 83 - 8057)

健康ガイド 8月

健康増進課

(☎0854 - 83 - 8151)

☆マークの検診では自己負担が軽減

【無料になる人】

生活保護世帯の世帯員、福祉医療受給者、市民税非課税世帯の世帯員

【半額になる人】

大田市国民健康保険加入者、島根県後期高齢者医療制度加入者

※ 受診時に自己負担軽減を希望の人は、証明できる書類が必要です。

必要な書類や手続きについては、健康増進課までお問い合わせください。

また、加入の医療保険が分かる書類（「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」）

をご持参ください。

がん検診（集団）

種類	日程	場所	対象者	予約方法	
肺がん検診	19日(火)	9:00~10:00	大田総合体育館	肺がん検診 40歳~64歳 肺がん・結核検診 65歳以上 ◎自己負担金 無料 ◎持参 検診受診票、健康手帳 ※ 詳細は個人通知を ご確認ください。	予約不要
		10:30~12:00	大田小学校駐車場		
		13:20~14:20	あすてらす		
		14:40~15:00	大田野城自治会館前		
	20日(水)	9:00~10:30	大田市民会館		
		10:45~11:30	障がい者支援センターひまわり前		
		13:00~13:45	大田市医師会館後ろ		
	22日(金)	9:00~10:00	新諸友団地集会所前		
		10:15~11:15	職業訓練センター		
13:00~14:15					

がん検診（個別）

種類	医療機関	対象者	予約方法
胃がん (胃カメラ) 検診	大田市 石田医院、合原医院、昭和医院、 福田医院、木島医院、郷原医院	50歳以上 ・令和6年度胃がん検診（胃 バリウム検査・胃カメラ検査） を受けていない人 ・胃の治療中や胃薬内服をして いない人 ◎自己負担金 3,000円 *無料になる人…生活保護世 帯の世帯員、市民税非課税世 帯の世帯員のみ	電話(☎0854 - 83 - 8151) または二次元コードから 予約してください。 予約サイト 
☆子宮頸がん 検診	大田市 市立病院(医事室☎0854 - 84 - 7571) 出雲市 島根県立中央病院ほか7医療機関 (詳細は市ホームページで確認 ください)	20歳以上の女性 ◎自己負担金 ・子宮頸部検査 1,500円 ・HPV検査(希望者)1,500円	直接各医療機関へ予約 してください。
☆乳がん マンモグラフィ 検診	大田市 市立病院(医事室☎0854 - 84 - 7571) 出雲市 ひやくどみクリニック (☎0853 - 21 - 0130) ヘルスサイエンスセンター島根 (☎0853 - 20 - 0649)	40歳以上の女性 ◎自己負担金 2,000円	

「献血」

8月5日(火)

ご協力ください

9:30~12:30

大田市役所



中央図書館 ☎0854-84-9200 平日10:00~19:00 土日10:00~18:00
 仁摩図書館 ☎0854-88-4646 10:00~18:00

図書館においてよ



市ホームページ



おすすめの本

『こんなことで、死にたくなかった』

高木徹也／著 三笠書房（中央図書館所蔵）



たった1回しかおとずれない死の瞬間。ご遺体を解剖する法医学者が著者だからこそ「まさか」の原因で亡くなることへの知識と不運の旅立ちを減らしたいという大切な命と向き合うメッセージが読みとれます。医学に詳しくない人でも分かりやすく書かれているので日々の暮らしの中で気をつけるポイントが分かる1冊です。

◇展示テーマ

中央

『ミエルカ・ケイカフ』

姿かたちがないもの、小さくて肉眼では確認できないものなど、そんな見えないものにスポットライトを当ててみました。実は、本の不思議な力を借りると私たちにも見えるようになるんですよ。

仁摩

『夏休み 宿題お助け本』

楽しいこといっぱい夏休み。でも避けて通れないのが自由研究と読書感想文の宿題です。そこで、研究のヒントになりそうな本、心が動いて文章に残したくなるような本を集めてみました。全世代の人にお勧めします。

◇8月の行事と企画展

図書館	行事	日時
中央	次世代と描く原爆の絵展	16日(土)10:00~27日(水)12:00
	おはなし会	9日(土)・16日(土) ①10:30~ ②14:00~
	わらべうたとおはなしの会	23日(土) 10:30~
	ストーリーテリング	23日(土) 14:00~
	夏休み宿題お助けコーナー	7月19日(土)~8月31日(日)
仁摩	次世代と描く原爆の絵展	1日(金)10:00~15日(金)15:00
	おはなし会	16日(土) 10:15~10:45
	夏休み宿題お助けコーナー	7月19日(土)~8月31日(日)

8月の図書館お休みの日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■：2館共通

★夏休みはぜひとも図書館へ！★

平成19(2007)年6月28日。「石見銀山が世界遺産に登録」という速報が流れた直後から石見銀山課の電話が鳴り始めました。「やった」「うれしい」という喜びの声とともに「震えるほど感動しています」「涙が止まりません」と電話口の向こうで泣いていらつしやる人が多くいました。「どちらにお住まいですか?」と尋ねると、ほとんど県外在住の大田市出身の人でした。「たいしたことないって思っていたのに、まさか世界の宝になろうとは」とお話しになりながら、その先は涙々のお電話も。そこまでの感動を呼んだのは、逆転登録という劇的な展開が要因と思われまます。同時に、大田市に愛着がありながらも、地元を必ずしも肯定的に捉えられない心情

なるほど分かった 地域の宝 石見銀山と市内遺産

第28回

魅力化と持続化 その2

石見銀山課 ☎0854-83-8132

をお持ちであったのかもしれない。それから数えてもうすぐ20年。今の高校生が生まれた時には、石見銀山は既に世界遺産でした。受け止め方も、そういうものだと共通理解が広がっています。来訪する観光客は、登録直後は「新しく世界遺産に登録された場所に行ってみよう」という新奇さが来訪の訴求力でした。現在の来訪動機は、「じっくり見てみたい」「知りたい」に変化していることがアンケート調査からうかがえます。こうしたニーズに応えるには現状の説明手法では必ずしも十分ではないため、大田市は「文化観光推進法」に基づく「文化観光推進地域計画」を策定。令和6年8月に国に認定されました。このことで補助率の高い国庫補助金を活用し、世界遺産登録20周年を機にガイダンス機能の強化が可能となりました。石見銀山の持つ価値を適切に伝えることは来訪者のみならず、未来を担う子どもたちにとって、地元への関心と愛着を育むために必要な手立てとなるでしょう。

きずな

インターネット上における人権侵害

皆さんは、インターネット上における人権侵害について、どれくらいご存知でしょうか？

現在、インターネットは世界中で使われており、日常生活において欠かせないものとなってきていますが、インターネット上における人権侵害については、日本はもちろん世界中で問題となっています。

今回は、インターネット上における人権侵害についてご紹介いたします。

インターネット上における人権侵害

日本でインターネットが普及してから約35年しか経過していませんが、現在ではインターネット上における人権侵害は、日本が早期解決を目標に掲げている人権課題にも挙げられるとおり、大きな社会問題となっています。

インターネット上は匿名性が高いことから、名前などを公表せずに自分の考えを主張できることが原因の一つであると考えられています。

法務省人権擁護局が公表した、令和6年に新規に救済手続を開始したインターネット

ト上の人権侵害情報に関する人権侵害事件数は1707件で、近年高水準で推移しています。

内訳は、プライバシー侵害事案が635件、識別情報の摘示事案（特定の個人や地域に関する情報を公開する行為）が475件、名誉棄損事案が329件となっており、これらが全体の約8割を占めています。

ただし、法務省人権擁護局が公表した件数は法務省に相談があったものの中から、救済手続を開始した件数であり、そのほかに救済手続が始められなかったものもあることを認識する必要があります。

・プライバシー侵害

本人になりすまし、インターネット上に名前や顔写真、性的マイノリティであることなどが投稿されていた。

・識別情報の摘示

インターネット上に特定の地域を散策しながら、当該地域が同和地区であると指摘する動画が掲載されていた。

・名誉棄損

インターネット上に特定の地域に住む外国人住民に対して、当該地域に住む外国人は日本から出ていけという投稿が複数回にわたり掲載されていた。

インターネット上における誹謗中傷

現在、芸能人やスポーツ選手などに対するインターネット上における誹謗中傷も大きな社会問題となっています。

特に、裏アカアカウント（自分が公表しているアカウントでないもの）を作成し、そこから誹謗中傷を繰り返すことがあります。

以前、芸能人が他の芸能人に対して裏アカアカウントと間違えて自分の公表しているアカウントで誹謗中傷をしたことが大きく報道されました。

その後、それまで裏アカアカウントで誹謗中傷を繰り返していたことも判明し、レギュラー番組降板やCM違約金を請求されるなどで事実上、芸能界を引退しています。

また、東京オリンピックで金メダルを獲得した選手が、パリオリンピックで負けて、号泣している姿が報道されたことに対しても多くの誹謗中傷がありました。

インターネット上における人権侵害を無くすために

無くすために

インターネット上における人権侵害は芸能人やスポーツ選手などに限っていません。今年4月には「情報流通プ

ラットフォーム対処法※」が施行されるなど対策が進んでいます。世界の人々の人権意識が向上することが一番効果的だと思います。

※ 誹謗中傷などのインターネット上の違法・有害情報の削除などに対処するため、大規模プラットフォーム事業者に対し、対応の迅速化、運用状況の透明化に係る措置を義務付ける法律。



きずなへのご意見は：

個人権推進課

(☎0854・83・8038)

人権を考える市民のつどい 人権・同和問題研修会

市では、インターネット上における人権侵害をテーマとした講演会（研修会）を開催します。

- ▽日時 8月18日(月) 13時30分～15時30分
- ▽会場 大田市民会館 大ホール
- ▽講師 スマイリーキクチさん (タレント)

- ▽演題 言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～
- ▽参加費 無料
- ▽備考 手話通訳、要約筆記がつきます。

情報 あらかると

☎…申し込み先
☎…問い合わせ先

お知らせ

難病専門相談

難病でお困りの人に対して、専門医による個別相談をおこないます。「原因不明の関節痛、筋肉痛、こわばり、発熱、だるさ」などで悩んでおられる人、また難病について詳しく知りたい人の相談をお受けします。

▽日時 8月27日(水)
13時30分～16時30分

▽会場 県央保健所

▽料金 無料

▽診療科目 膠原病内科

▽医師 島根大学医学部附属病院
森山繭子先生

▽申込期限 8月20日(水)

市勢

(令和7年7月1日現在)

○人	口	31,055人	(△ 43)
	・男	14,958人	(△ 20)
	・女	16,097人	(△ 23)
○世帯数		15,204世帯	(2)
○出生数		10人	
○死亡数		50人	
○面積		435.34km ²	
		() 内は前月比	

※ 事前申込が必要です。
※ オンラインでの相談となります。

☎・☎ 県央保健所医事・難病支援課
(☎0854・84・9826)

福祉医療費助成制度 申請期限は8月29日

福祉医療費助成制度について
重度障がい者や、ひとり親家庭の人が医療費の助成を受けることができる制度です。医療費の窓口負担が1割となるほか、薬局などでの自己負担がなくなります。

▽更新が必要な人
福祉医療費医療証(資格証)の有効期限が令和7年9月30日(火)までの人
※ 8月上旬に申請書を送付します。

▽対象者(認定要件)

- 65歳以上で3か月以上寝たきりで介護が必要な人(今後、身体障害者手帳の申請を予定)
- 療育手帳A判定
- 身体障害者手帳1級または2級
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 重複重度障がい者
- 18歳未満または、高校3年生終了までの児童を養育する配偶者のいない人および当該児童

※ ①～⑥は、所得制限があります。

※ 新しい福祉医療費医療証(資格証)は、9月下旬に送付します。

▽提出先

市民課保険年金係
温泉津支所市民生活課
仁摩支所市民生活課

▽申請期限

令和7年8月29日(金)

☎市民課保険年金係

(☎0854・83・8154)

司法書士の日記念

無料相談週間

8月3日は「司法書士の日」

です。この「司法書士の日」を記念し、島根県司法書士会では、無料相談を実施します。不動産の相続や売買など登記に関することをはじめ、成年後見に関すること、借金に関することなど、市民の皆さんのさまざまな相談をお受けします。

令和6年4月に相続登記申請が義務化されました。相続登記でお悩みの人はこの機会にぜひご相談ください。

▽期間

8月4日(月)～8月8日(金)

▽場所

県内の各司法書士事務所

▽料金 無料

▽対象 どなたでも

▽申込方法

県内の各司法書士事務所へ直接予約

☎島根県司法書士会事務局

(☎0852・24・1402)

医療費の窓口負担や入院中の食事代が軽減

「限度額適用認定証」

国民健康保険の被保険者

医療機関などで支払う医療費の、ひと月ごとの自己負担限度額は、年齢や所得などに

より決められています。「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関などの窓口での支払いを限度額にとどめることができます。加えて、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も軽減されます。認定証が必要な場合は、申請をしてください。

なお、マイナ保険証を利用すれば「限度額適用認定証」の申請をしなくても、窓口での支払いが限度額までとなります。ただし、マイナ保険証の場合でも90日を超える入院の場合は改めて申請が必要です。

※ 社会保険に加入している人は、加入保険者へお問い合わせください。

後期高齢者医療の被保険者

後期高齢者医療では、令和6年12月2日以降「限度額適用認定証」は新たに発行されなくなりましした。申請により、資格確認書へ自己負担限度額の区分を記載することができます。

☎市民課保険年金係

(☎0854・83・8154)

「県政世論調査」にご協力を!

県内にお住まいの満18歳以上の2000人を対象とし、調査票をお送りします。調査票がお手元に届いた人は、調査にご協力をお願いします。

この調査は、県民の皆さんの日常生活に対する関心などを把握するための調査です。調査結果は県政推進の基礎資料とさせていただきます。

また、調査にご協力いただいた人には抽選で記念品をお贈りします!
詳しくは、お問い合わせください。

岡島根県広聴広報課県民対話室
☎0852・22・5770

催し

あすてらす映画上映会

▽日時 8月9日(土)14時
▽場所 あすてらす 3階研修室
▽入場料 無料

▽対象 どなたでも
▽上映作品 「スロープ・オペラ」
(監督/瀧本智行/119分2010年)

▽内容 阿川佐和子の同名小説を映画化したハートフルドラマ。古びた一軒家で暮らす独身女性が、風変わりな2人の男との共同生活を通して、人生を切り開いていく姿を描く。(出演/坂井真紀/西島隆弘/藤竜也ほか)

大田市認知症サポーター養成講座
認知症の人や家族をあたたく見守る、認知症サポーターを養成します。
▽日時 8月28日(木) 13時30分~15時
▽会場 大田市民センター 1階 機能訓練室
▽定員 20人(要事前申込)
▽受講料 無料

※ 町内会など地域での集まりや職場単位・市民の皆さんが主催する催しに講師が向けられて講座を開催することもできます。

ます。(平日8時30分~17時) 気軽に相談ください。
☎0854・83・7766

藍染体験

ハンカチ、ミニトートバッグの藍染体験をおこないます。

▽日時 8月10日(日)
①11時
②14時
▽場所 三瓶木工館
▽受講料 1200円
▽定員 各回10人(予約優先制)

☎0854・86・0182

募集

シルバー人材センターの会員募集説明会

大田市での「シルバー派遣事業」について説明会を開催します。
「シルバー派遣ってなに?」「どんな仕事があるの?」など、皆さんの疑問にお答えします。

副業にもお勧めです。
▽日時 8月15日(金) 14時~15時30分
▽場所 大田商工会議所
▽参加費 無料

▽対象 60歳以上
▽定員 先着15人
▽申込期限 8月14日(木)
※ 事前申込が必要です。
☎0854・86・8620

市営住宅 入居者

▽募集期間 7月18日(金)~8月1日(金) 17時まで
▽入居者の決定 住宅の困窮状況を考慮し、選考にこないます。
▽家賃 収入に応じて決定します。

▽募集住宅 所在地/募集戸数/住宅使用料/間取り/建設年度
▽市営住宅
◇日ノ本住宅 仁摩町天河内721番地42 / 1戸 / 1万2800円 / 2万5000円 / 3DK / 昭和53年度
◇みそのハイツ

温泉津町温泉津イ923番地 / 2戸 / 1万8600円 / 3万6500円 / 3LDK / 平成12年度

◇松山住宅 温泉津町温泉津イ665番地 / 4戸 / 1万1700円 / 2万3700円 / 3DK / 昭和52年度~昭和54年度

◇高浜特定公共賃貸住宅 仁摩町仁万1399番地4 / 1戸 / 4万5000円 / 3LDK / 平成14年度
◇湯里特定公共賃貸住宅 温泉津町湯里1728番地3 / 1戸 / 4万5000円 / 4LDK / 平成6年度

◇ハイツ吉浦 温泉津町吉浦326番地1 / 2戸 / 3万円 / 2LDK / 平成7年度

※ 入居資格に適応した人を対象とした住宅です。
※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員または暴力団関係者は入居できません。
☎0854・83・8110

職業訓練センター

夜のパソコン講習

(ワード基礎)

ワードの基本機能、簡単な操作方法、画像入り文書の作成など。

▽日時

8月4日～8月29日の間の

(月)・(水)・(金)

19時～21時(全9回)

▽場所 島根中央地域職業訓練センター

▽受講料 1万2000円

▽対象 キーボードとマウスが操作できる人

▽定員 15人

▽申込期限 7月28日(月)

☎・**島根中央地域職業訓練センター**

(☎0854・82・9666)

指定管理者

市では、次に掲げる公の施設について、指定管理者となる団体などを募集します。

▽応募資格

市内に事務所を置く(置くこととする)団体、または複数の団体などで構成されたグループなど

※ 個人では応募できません。

① 仁摩サンドミュージアム

▽所在地 仁摩町天河内97

5番地

▽管理期間 令和8年4月1

日～令和13年3月31日

(5年間)

▽募集期限 8月18日(月)

☎**観光振興課(観光施設係)**

(☎0854・83・8192)

② 大森の町並み関連施設(重要文化財熊谷家住宅、代官所地役人旧河島家、代官所地役人遺宅宗岡家)

▽所在地 大森町ハ63番地

ほか

▽管理期間 令和8年4月1

日～令和13年3月31日

(5年間)

▽募集期限 8月18日(月)

☎**石見銀山課**

(文化資源活用係)

(☎0854・83・8133)

③ 石見銀山世界遺産センター

他周辺施設(石見銀山世界遺産センター、石見銀山街道市民ふれあいの森公園、大久保間歩、石見銀山本谷スポーツ広場、石見銀山公園本谷地区)

▽所在地 大森町イ1597

番地3

ほか

▽管理期間 令和8年4月1

日～令和13年3月31日

(5年間)

▽募集期限 8月18日(月)

☎**石見銀山課(世界遺産係)**

(☎0854・83・8131)

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。担当部署までお問い合わせください。

自衛官候補生等募集

◇ 第2回自衛官候補生(男女)

(陸上・海上・航空自衛隊)

▽応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在

18歳以上33歳未満の人

▽応募期間

7月1日(火)～9月2日(火)

▽試験期日

(筆記試験・適性検査) ※ ウェブ試験

9月16日(火)～20日(土)のうち

指定する1日

(口述試験・身体検査)

9月23日(火)～28日(日)のうち

指定する1日

▽試験会場

(筆記試験・適性検査) 受付時に通知

(口述試験・身体検査) 陸上自衛隊出雲駐屯地

▽試験種目 筆記試験(国語、

数学、地理歴史、公民および

作文)、口述試験、適性検査、

身体検査および経歴評定

※ 経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格・免許などは自衛隊島根地方協力本部にご確認ください。

◇ 第2回一般曹候補生(男女)

(陸上・海上・航空)

▽応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在

18歳以上33歳未満の人

▽応募期間

7月1日(火)～9月2日(火)

▽試験期日

9月16日(火)～20日(土)のうち

指定する1日

▽試験会場 受付時に通知

▽試験種目 筆記試験(国語、

数学・英語および作文)、

適性検査(ウェブ試験方式)

▽採用予定日

採用予定通知書で通知

◇ 航空学生(男女)

(海上・航空)

▽応募資格 日本国籍を有する

高卒者(見込含む)または

高専3年次修了者(見込含む)

海上自衛隊 18歳以上23歳

未満の人

・航空自衛隊 18歳以上24歳

未満の人

※ いずれも令和8年4月1日時点。

▽応募期間

7月1日(火)～8月29日(金)

▽試験期日

① 9月20日(土)

② 9月27日(土)

▽試験会場

松江地方合同庁舎・浜田市内

▽試験種目 筆記試験(国語、

数学・英語、地理歴史・公民

または理科のうち1科目)、

適性検査

※ ただし、試験期日・場所

などについて、変更・中止さ

れる場合があります。

☎**自衛隊島根地方協力本部**

(☎0852・21・0015)

広告を出しませんか 有料広告掲載 募集中!



詳しくは、市のホームページから「広告掲載」で検索するか、下記までお問い合わせください。

☎政策企画課 (☎0854 - 83 - 8006)

海上保安官になろう

令和8年4月入校の海上保安官（国家公務員）養成の学生採用試験をおこないます。

◇海上保安学校

▽受付期間

7月11日(金)～7月24日(木)

▽試験期日 9月28日(日)

▽試験会場

米子市、広島市ほか

▽受験料 無料

※ 在学中給与支給

◇海上保安大学校

▽受付期間

8月21日(木)～9月8日(月)

▽試験期日

10月25日(土)・26日(日)

▽試験会場

米子市、広島市ほか

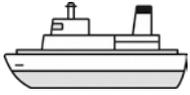
▽受験料 無料

※ 在学中給与支給

詳しくは人事院または海上保安庁ホームページをご確認ください。

岡山海上保安部管理課

☎0855・27・0770



募集

二十歳のつどい代表者

来年1月4日に大田市民会館で開催する「二十歳のつどい」において、「代表あいさつ」と「記念品受領」、「司会」をする代表者を募集しています。

◇募集内容

▽代表あいさつ（2人程度）

代表あいさつ文を読み上げます。

※ あいさつ文は、ご自身の決意を文章にまとめ、後日提出していただきます。

※ 令和6年度二十歳のつどいの「代表あいさつ文」は、市ホームページに掲載しています。

▽記念品受領者（1人）

市長から記念品を受け取ります。

▽司会者（2人程度）

会の進行をします。

※ 進行表は市が用意します。

◇応募資格

平成17年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれ、12月26日(金)午後におこなう市民会館でのリハーサルに参加できる人

◇応募方法 電話・ファックス・Eメール

※ 住所・氏名・電話番号にあわせ、代表あいさつ・記念品受領・司会のいずれかを希望する旨をお知らせください。

※ 応募者多数の際は、抽選をおこないます。

◇申込期限 8月29日(金) 17時まで

☎・☎社会教育課

☎0854-83-8125/FAX 0854-84-9156

Eメール o-syakyou@city.oda.lg.jp

全国一斉

「こどもの人権相談」強化週間

法務局では、こどもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みの一つとして、下記のとおり、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施し、皆さんからの相談をお受けいたします。

学校での「いじめ」や家庭内における児童虐待など、学校生活や日常生活の中で悩みがある人やその保護者は、1人で悩まずにご相談ください。相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守します。

◇期間 8月27日(水)から9月2日(火)まで

◇時間 午前8時30分から午後7時

(ただし土曜日・日曜日は午前10時～午後5時)

◇相談方法

(1) 専用相談電話「こどもの人権110番」

☎0120-007-110 (通話無料)

(2) 法務局LINEじんけん相談

検索ID:「@linejinkensoudan」

(3) こどもの人権SOSチャット

こどもの人権
SOSチャット



◇相談員 人権擁護委員または法務局職員

岡山松江地方法務局人権擁護課

(☎0852-32-4260)

子ども医療電話相談



#8000

つながらない場合 ☎03-3478-1060

【受付時間】 平日/19:00～翌朝9:00
土日・祝日/9:00～翌朝9:00

※ 東京都内までの通話料が必要です。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ同時発売



ネットでも
買える!

この宝くじの収益金は
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月11日(金)発売!

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

宝くじ公式サイト

公益財団法人 島根県市町村振興協会

8月不燃ごみの収集日

大田（橋北）	13日 27日
大田（橋南）	1 22
川合・久利	14 28
久手（鳥越含む）	12 25
鳥井・長久（新諸友含む）	8 29
静間・五十猛・大屋	6 20
富山・朝山・波根	5 19
大森・水上・祖式・大代	7 21
三瓶・山口（大田野城含む）	4 18
仁摩地区	5 19
温泉津地区	7 21
▼不燃粗大ごみ	
大田（橋南）	4日
大森・水上・祖式・大代	18日

ごみの持ち込み

▼燃やせるごみ

大田可燃物中間処理施設（静間町）

▼不燃ごみ

大田市不燃物処分場（仁摩町宅野）

▼プラスチック製容器包装

大田容器包装リサイクルセンター
（静間町／一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

▼資源物A・B・Cグループ

大田リサイクルセンター
（大田町野城／休日・一般家庭のみ）

※ 事業所は持ち込みできません。

※ 平日は一般家庭の持ち込みもできません。

【平日】（祝日・休日は除く）

一般家庭 9時～16時

事業所 9時～15時

【休日】 3日・17日

一般家庭 8時30分～11時30分

※ 事業所は休日に持ち込みできません。

予約制

マイナンバーカードの手続きに 休日と夜間に窓口を開設

下記の日程でマイナンバーカードの交付・申請・更新について休日・夜間窓口を開設します。

市役所開庁時間内でのマイナンバーカードの受け取り、申請、更新が難しい人は、ぜひご利用ください。なお、**予約制とします**。

<開催日時>

	休日窓口（日曜日） 8：30～12：00	平日窓口延長（月曜日） 17：15～19：40
8月	3日	18日
9月	7日	22日

※ 予約状況に応じて変更する場合があります。

▽申請・交付場所 市役所本庁 市民課

※ 支所ではおこないません。

※ 現住所が温泉津町と仁摩町の人は、それぞれの支所でマイナンバーカードを保管していますので、5日前までにご連絡ください。

▽取扱事務 マイナンバーカードの申請・交付・更新事務のみ

※ 住民票など各種証明書の交付事務はおこないません。

▽申し込み 予約制

※ 市民課へ事前に予約をしてください。

☎・☎市民課（☎0854 - 83 - 8067）

子ども食堂 8月の予定

子ども 無料
大人 ①③300円 ②④200円

①おおだ子ども食堂 おおだふれあい会館	23日(土) 17:00～19:00 ☎090 - 4897 - 4308
②みんなの食堂 祖式ジム	16日(土) 11:00～13:30 ☎090 - 1188 - 9088
③多世代交流食堂みーる堂 ゆきみーる（若者も無料）	16日(土) 17:00～19:00 ☎0854 - 83 - 7373
④こねくと食堂（要予約） 大田市民センター4階	29日(金) 17:00～20:00 ☎0854 - 82 - 0091

無料
見積

古物・骨董買取

不用品・処分する前にお電話ください
指輪 ネックレス買取します。出張無料！

スリーバックス

ホームページ <https://www.threebucks.net>

TEL 0855-55-0708

携帯 090-8995-1256 江津市後地町 2486

許可番号 島根県公安委員会 711129000271



相続登記の申請が義務化されました!!

相続登記はお済みですか??



木村司法書士事務所



司法書士 木村修也

事務所 大田市長久町長久口 268-11 センタービル2F
（国道375号線沿い 明光義塾さん(1F)の上階です）

☎ 0854-86-8255 お気軽にご相談ください。

〈広告〉

〈広告〉

8月の相談

年金相談 (要予約)	
8日(金) 10時～15時	市役所 4階小講堂
21日(木) 10時～15時	市役所 4階大講堂
☎出雲年金事務所お客様相談室 (☎0853 - 24 - 0045) ☎市民課 (保険年金係) (☎0854 - 83 - 8154) ※ ご予約は出雲年金事務所お客様相談室まで	
交通事故相談 (要予約)	
5日(火) 9時～15時	市役所 3階
予約締切 7月28日(月) 16時	第2会議室 小
☎島根県交通事故相談所(松江市) (☎0852 - 22 - 5102) ☎危機管理課 (☎0854 - 83 - 8009)	
人権相談	
1日(金) 9時～12時	おおだふれあい会館
☎人権推進課 (☎0854 - 83 - 8038)	
行政相談	
1日(金) 9時～12時	市役所 3階第2会議室
☎人権推進課 (☎0854 - 83 - 8038)	
石見法律相談センター相談会 (要予約)	
22日(金) 10時～16時	おおだふれあい会館
☎・☎石見法律相談センター (☎0855 - 22 - 4514) 相談(40分以内)は原則無料。3回目の継続相談から有料。	
若者就労相談 (要予約)	
8日(金) 10時～12時	ハローワーク石見大田
☎ハローワーク石見大田 (☎0854 - 82 - 8609)	
☎サポートステーション出雲 (☎0853 - 31 - 6663)	

税・保険料 期限内に納付をお願いします

納期限および口座振替日	7月31日	9月1日
固定資産税	2期	—
市県民税	—	2期
国民健康保険料	1期	2期
後期高齢者医療保険料	1期	2期

市役所本庁の税務課収納管理係で市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付や相談を受け付けます。

★夜間納付・相談窓口 (17時15分～20時)

7月29日(火)、30日(水)、31日(木)

8月27日(水)、28日(木)、29日(金)

☎税務課収納管理係 (☎0854 - 83 - 8026)

島根県知事登録(島根県30ね第5号) (社)日本しろあり対策協会会員
建築物防蟻防腐処理業登録 (社)日本ベストコントロール協会会員

総合害虫駆除 スズメバチ・羽アリ・シロアリ・ネズミ・ゴキブリ・ダニ・その他衛生害虫・床下換気扇

業務提携 (イワタニ山陰の各支店にご相談下さい)

Iwatani Marucas
イワタニ山陰株式会社
本 社 / 大田市長久町長久口 235-2
☎ 0854-83-7500 FAX 0854-83-7507
大田支店 / 大田市長久町長久口 253-1
☎ 0854-82-0117 FAX 0854-82-9116
仁摩営業所 / 大田市仁摩町仁万 532-1
☎ 0854-88-2356 FAX 0854-88-3550

トウカン
株式会社 トウカン
本社 / 浜田市後野町1779-14
☎ 0855-42-1789 ☎ 0120-42-1789
浜田 / 益田 / 大田 / 松江

〈広告〉

② 広報おおだ R7 (2025) 7.17

生活相談		
ふくしよろず相談	月～金 9時～17時 専用電話 0854 - 84 - 7577	暮らしの困りごと、悩みごとに関する総合的なサポート (電話・来所・訪問)
司法書士相談	5日(火) 10時～12時 要予約・無料	大田市社会福祉協議会 本所
法律相談 (弁護士によるパソコン面談)	1日・8日・22日・29日(いずれも金) 10時～15時40分 要予約・原則無料。 3回目の継続相談から有料。	大田市社会福祉協議会 本所
☎・☎大田市社会福祉協議会本所 (☎0854 - 82 - 0091)		
こころの健康相談 (要予約)		
7日(木) 13時30分～15時30分	県央保健所	
☎・☎県央保健所健康増進課 (☎0854 - 84 - 9823)		
エイズ・肝炎検査、骨髄バンク登録 (要予約)		
5日(火) 9時30分～11時	県央保健所	
19日(火) 9時30分～11時		
☎・☎県央保健所 医事・難病支援課 (☎0854 - 84 - 9844)		
難病相談		
一般相談	月曜日～金曜日 8時30分～16時30分	しまね難病相談支援センター (出雲市) (☎0853 - 24 - 8510)
就労相談 (要予約)	13日(水) 13時30分～15時30分	
移動ナースバンク		
27日(水) 13時30分～16時	ハローワーク石見大田	
☎島根県ナースセンター (☎0852 - 27 - 8510)		
はぴこ交流サロン (無料の結婚相談会)		
2日(土) 10時～11時30分	大田まちづくりセンター	
8日(金) 19時～20時30分		
☎大田はぴこ会事務局 (☎080 - 2940 - 7266) 電話受付: 平日10時～18時、第2金曜日10時～21時		

島根県弁護士会所属

弁護士法人 山陰リーガルクリニック大田事務所

WEBによる遠隔相談を始めました お電話でご予約下さい

土曜無料法律相談実施中 (月1回)

交通事故・借金相談初回無料 (常時)

○ ローン種

R9

山陰リーガルクリニック

大田市長久町長久口 307 番地 5 (駐車場有り)

TEL0854-83-7780 FAX0854-83-7781
http://www.sanin-lc.jp

〈広告〉



ふるさと納税
申込サイト



ふるさと納税

国立公園三瓶山のシンボル 「定め^{ついたて}の松」が返礼品に

樹齢400年以上とされる国立公園三瓶山の「定め^{ついたて}の松」が2023年に枯死したことから、その伐採木を加工して直径70センチの衝立を作りしました。この衝立を、ふるさと納税の返礼品として、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」に出品しています。

一点物で寄附金の設定額は170万円。ぜひ市外の知人・ご親戚の皆さんにご紹介ください。

企画政策課 (☎0854 - 83 - 8029)

年輪からも歴史を感じることができる「定め^{ついたて}の松」の衝立

— 大田市合併20周年記念式典 —

大田市名誉市民章

のデザインが決定しました!

10月4日に開催予定の大田市合併20周年記念式典において、大田市名誉市民を顕彰することとしています。

昨年、市では顕著な功績のあった名誉市民に贈呈する名誉市民章のデザイン案を募集し、応募作品の中から、最優秀賞、優秀賞、特別賞を選考しました。

このたび、最優秀賞デザイン案をもとに作成した、名誉市民章のデザインが決定しましたのでお知らせします。

なお、入賞者には同記念式典において表彰します。



市の花「れんげつつじ」

◆入賞者の皆さん

※ 敬称略

▽最優秀賞

吉田 慎矢 (仁摩町)

▽優秀賞

中山 侑也 (静間町)

▽特別賞

山崎 長穂 (波根町)



完成イメージ

◆図案の趣旨

- ・市の花であるれんげつつじを基調 (花言葉は情熱)
- ・大田市章を中心に伸びる、さまざまな線は、流通、交流、発信、集結などを表現
- ・左右の曲線は、柔軟さ、可能性、波、あなごを表現
- ・上部は壮大な自然 (三瓶山) を表現

企画政策課 (☎0854 - 83 - 8004)

住まいの様々なお悩みの解決は夢工房におまかせください!

リフォーム・リノベーション

HPIはQRから!



有限会社 夢工房

☎0854-86-8640

有限会社 夢工房 大田店
大田市大田町大田イ71-1

建設業許可 島根県知事(般4)第8048号 一級建築士事務所登録 島根県知事 第10689号



(広告)

©2012 大田市 らとちゃん K596
VEGETABLE 環境に優しい植物油インキを
SILK INK 使用しています
UD FONT 見やすいユニバーサル
デザインフォントを採
用しています。

発行・企画・編集 / 大田市役所政策企画課 広報広聴係
〒694-0064 大田市大田町大田ロ1111番地 ☎0854-83-8006 Fax0854-82-6667
ホームページ <https://www.city.oda.lg.jp/> メール okoh@city.oda.lg.jp